

意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	四條畷市学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)への 意見公募
趣 旨 ・ 目 的	本市教育委員会では、四條畷市教育振興基本計画の基本方針5「学びを支える教育環境の整備」の学校施設における整備を実現するため、今後の市立小中学校の老朽化対策や新たな環境整備等の方針として、四條畷市学校施設整備方針を令和4年9月に策定しました。また、策定から一定年数経過した学校再編整備計画の統合及び学校施設整備水準や実施計画等の追加等を趣旨に、令和6年2月に本方針を改訂しました。 その後、令和6年度に入り、現在本方針と整合・相互補完の関係にある個別施設計画【公共施設】の再改訂の検討が進められる中、本方針についても、学校施設の整備に係る方針をより明確にするため、改訂に取り組んでいます。 このたび、この本方針(原案)を取りまとめましたので、これに対する皆さんの意見を募集します。
意 見 募 集 期 間	令和6年11月14日(木)～令和6年12月13日(金)
公 表 案 ・ 資 料 等	四條畷市学校施設整備方針(令和6年12月改訂版)(原案)
対 象	市内在住、在勤、在学の人、市内に事業所を有する個人、法人、 利害関係者
意 見 の 提 出 先	【担当課】 教育総務課 【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1 【電話】 072-877-2121、0743-71-0330 (内線 822) 【FAX】 072-877-8300 【メール】 kyouso@city.shijonawate.lg.jp
意 見 提 出 方 法	意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、 次の方法で提出してください。 ●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール ●電子申請フォーム

注 意 事 項	・提出された意見は公表します（個人情報等に該当する部分を除く）。 ・意見に対して、市は個別には回答しません。 ・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。 ・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。 ・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。
----------------	---